

平成 29 年 3 月 31 日
大臣官房技術調査課

国土交通省発注工事における熱中症対策について ～建設現場の現場環境改善に向けて～

平成 27 年の建設業における熱中症による死亡者は 11 人で、業種別で最も多く発生しており、全体の約 4 割を占めております*。

このような状況を踏まえ、国土交通省では各基準を改定するとともに、建設現場における熱中症対策をまとめた事例集を作成しました。

今後は、本事例集を活用し国土交通省発注工事における熱中症対策を進めていきます。

※ 厚生労働省 平成 27 年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」

【国土交通省における熱中症対策について】

1. 土木工事安全施工技術指針の改定

平成 21 年の改定以降、8 年ぶりの改定を実施し、熱中症対策として「高温多湿な作業環境下での必要な措置」の項目を新設

2. 建設現場における熱中症対策事例集

各地方整備局等で採用された事例を収集し、その中から参考になる例を記載するとともに、熱中症についての知識や認識を深められるように各種情報も利用しやすいように取りまとめた

【参考】現場環境改善費への熱中症予防の明記 (H29.3.10 記者発表 「平成 29 年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定」より)

従来、「イメージアップ経費」として計上していた費用について、「現場環境改善費」と名称を改め、最新の実績データに基づき経費率を見直すとともに、安全関係の計上項目として熱中症予防が含まれることを明記

国土交通省としては、こうした熱中症対策を含め i-Construction の導入、適正な賃金水準の確保などの働き方改革を推進し、女性も含めたすべての建設労働者が働きやすい労働環境の実現に努めてまいります。

<お問い合わせ先>

大臣官房 技術調査課

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8221 FAX：03-5253-1536

(担当) 全般 課長補佐 堤 英彰 (内線 22333)

上平 拓弥 (内線 22356)

(担当) 積算基準 事業評価・保全企画官 榎谷 有吾 (内線 22353)